

公立病院の経営効率化について

(参考資料)

平成19年3月16日

菅議員提出資料

公立病院の経営効率化の取り組み

地方公共団体に対し、定員管理・給与の適正化、経費の節減合理化、経営形態の見直しなど経営効率化への取り組みを要請

〈給与・定員管理の適正化〉

- 地方公務員の給与・定員全体の見直しの中で取り組みを要請
 - ・ 特殊勤務手当の総点検をはじめとする給与の適正化

〈経費の節減合理化〉

- 医薬品の共同購入など調達コストを下げる取り組みを要請
 - ・ 材料費の削減
 - ・ アウトソーシングの推進

〈経営形態の見直し〉

- 公の施設の指定管理者制度の導入をはじめ、地方独立行政法人化や民間への事業譲渡等の検討を要請
 - ・ 指定管理者 43病院で導入
 - ・ 地方独立行政法人 7病院で移行
 - ・ 民間移譲 過去3年間で9病院で実施

公立病院の主な役割

- 小児医療、周産期医療、救急医療等不採算部門であっても地域において必要な機能を担う病院
- 成人病センター、がんセンター等、都道府県内の高度な医療を担う病院
- 当該市町村内に他に一般病院が存在しない場合やへき地医療など、地域医療を担う病院

〈公立病院(公営企業)の現状〉

- ・ 公立病院数 982病院(全体の10.9%)
- ・ 公立病院における病床数 235,232床(全体の14.4%)